

Shiraoka Central General Hospital 女性の働き方支援制度



当院は埼玉県が推進する
「多様な働き方実践企業」
に認定されています

育児休業

お子さんが2歳になるまで延長可能

短時間勤務

お子さんが3歳になるまで6時間勤務の選択可

勤務形態

常勤⇄非常勤を状態に合わせて変更可

子の看護休暇

5日/1人・10日/2人以上(未就学児まで)

院内保育制度

職員のお子さんなら、生後6ヶ月～小学3年生
まで24時間365日お子さんを預けることが
できる(医師・看護師職員)

妊娠検診通院休暇

～妊娠23週	1/4週
妊娠24週～35週	1/2週
妊娠36週以降～出産	1/1週

勤務時間の考慮

相談の上、夜間勤務免除

妊娠中疾病診療費の補助

AMGグループの医療機関で
受診した場合、見舞金を給付

育児



介護



介護休業

通算93日/3分割可

介護休暇

5日/1人・10日/2人以上

短時間勤務

最長3年まで6時間勤務の選択可

妊娠



出産



出産休業

産前6週 / 産後8週

パパ休暇

奥様が出産⇒2日間特別休暇

出産お祝い金

出産毎にお祝い金(何度でも!)

出産費用の補助

AMGグループの医療機関で
出産した場合、見舞金を給付

結婚



お祝い金

常勤職員に一律支給

結婚休暇

1週間程度の特別休暇

被扶養に…

なる⇒非常勤 [社会保険非加入]

ならない⇒非常勤 [社会保険加入]

常勤 [社会保険加入]

診療費見舞金給付制度

職員および家族がAMGグループの
医療機関で診療を受けた場合の診療
費・薬代の個人負担に関連した見舞
金を給付
[職員]負担金の全額
[家族]負担金から3000円を減じた額